

小牧税務署が収支内訳書の提出を督促！

小牧税務署が収支内訳書提出の督促を行いました。
「書類の提出について（6月16日付）」という内容で、長3サイズの封筒で郵送され、期限を切って収支内訳書の提出を求めています。

この文書は強制力のない行政指導によるものですが、一般論として税務調査に触れるなど、納税者の不安を掻き立てる内容になっています。収支内訳書提出は義



務と記しながら、提出がなくても罰則や差別的取り扱いが無いことには触れていません。

尾北民商は毎年の小牧税務署との交渉で、「収支内訳書が未提出であることのみをもって税務調査をすることはない」と確認しています。収支内訳書を出すかどうかは、納税者自身が決めることです。

収支内訳書の提出を巡って第101国会・衆参大蔵委員会は「零細業者に過大な負担を押し付けてはならない」との付帯決議を行っています（衆院1984年3月28日・参院31日）

また収支内訳書の提出を迫った事件で、国税庁は「収支内訳書の未提出をもって、あたかも税額控除が受けられないかのごとく間違った文書を送付した。今後こういうことがないように万全の指導に努めてまいりたい」と答弁しています。（第161国会・衆院財務金融委員会）

尾北民商
ニュース

2023年
7月3日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

尾北地域で頑張る業者さん！ 福田製作所 福田安秀さん



「25の時に始めて今年で41年目、親から継いだ二代目です。昔は徹夜すれば出来ると、来る仕事をとにかく受けていたけれど、今は適度な量に受注を抑えている。おかげで体が楽になった」と、笑う福田さん。

犬山市で加工所を営んでいます。プラスチックを機械で熱成型して、様々な形状の部品を作っています。

大手が作るには小口だったり、急いで作って欲しいといった注文を請けているそうです。

個人・小法人規模の加工所は、高齢などで廃業が多く新しい起業は少ないので、他所が担当していた部品を頼めないかと持ち込まれることも多いそうです。

こちらは作業中の機械です。

工場にはもうすぐ半世紀になるものもありますが、丁寧に使っているのでまだまだ大丈夫と、整備業者から評価されたそうです。



材料になるプラスチックのペレットは、数ミリ程度の小さな円柱形の粒々です。



無料弁護士相談について

尾北民商では、毎週火曜日の夕方に弁護士に来てもらって、一人30分間の無料法律相談を行っています。



事前予約制なので、希望する人はまず民商事務所にご連絡ください。

民商の署名運動にご協力をお願いします！

- ・消費税インボイス制度の実施中止を求める請願署名
- ・健康保険証廃止の中止を求め、マイナンバーカード取得の強制に反対します署名
- ・岡山・倉敷民商弾圧事件の支援署名